

平成30年第3回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年9月10日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	9月19日 午前10時00分		
	散 会	9月19日 午前11時01分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	島 袋 誠
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	9	山 城 太	10	島 袋 誠
職務のため議場に出席したもの	事務局 長	我那覇 尚 一	書 記	松 田 洋 子
	局長補佐 兼議事係長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名	村 長	喜屋武 治 樹	経 済 課 長	久 田 哲 史
	副 村 長	中 原 茂 仁	住 民 課 長	仲 村 美 奈 子
	教 育 長	玉 城 奎	福 祉 保 健 課 長	宮 里 政 有
	総 務 課 長	我那覇 隆 文	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	田 港 朝 津	会 計 管 理 者	金 城 寛 樹
	学校教育課長	桃 原 秀 樹		
	社会教育課長	与 那 満		
建設課長	嶺 井 雄 二			

平成30年第3回今帰仁村議会定例会

議事日程第4号

平成30年9月19日（水曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		一般質問	

○ **東恩納寛政 議長** ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「一般質問」を行います。

発言を許します。

11番座間味 薫議員の発言を許します。11番座間味 薫議員。

○ **11番 座間味 薫 議員** 通告に従い、一般質問をいたします。

1点目に、村長就任折り返しの2年目について。

①村長に就任されて1期折り返しの2年を迎えるに当たり、8つの公約実現に向けて取り組まれてきたかと思えますけれども、現時点での状況について。

②これからの2年目に向けてどのような展望をお持ちか。

2点目に、ハブ駆除対策について。

①ハブ、タイワンハブの捕獲状況について。

②生態調査については、どのように行われているか。

○ **東恩納寛政 議長** 喜屋武治樹村長。

○ **喜屋武治樹 村長** 皆さん、おはようございます。11番座間味 薫議員の質問事項1. 村長就任折り返し2年目についてお答えします。

質問要旨①の8つの公約実現に向けた取り組みの現状については、就任以来可能なものから順次取り組んで成果を上げてきていると考えております。

「農林水産業の振興と観光村づくり」については、一括交付金を活用した優良繁殖雌牛導入を初め、村漁業協同組合と連携した資源管理型漁業への取り組み、新規就農者への支援策、強化型ハウス事業の導入等にも積極的に取り組んでいます。

また村商工会、観光協会と連携を図っている中で、大型クルーズ船の本部港への発着が本格化する2020年に向け、インバウンド等の観光客受け入れに向け、北部連携促進事業を活用したトイレ、駐車場等の整備に向け調整を図っているところです。

「地域経済の活性化と雇用創出」については、村内建設業への優先発注を行っているほか、村商工会や観光協会とも連携体制を強めており、「ふるさと起業家支援プロジェクト」にも取り組んでおります。

また、旧古宇利小中学校跡地の活用に向けて事業者との契約締結も間近となっております。

「医療、福祉、貧困対策」については、村の在宅介護手当月額を5,000円から1万円に引き上げたほか、こども医療費助成は未就学児分の窓口無料化に向けて本議会において条例改正案を提案しております。

「子育て支援、若者定住促進」については、認定こども園が開園に向けて工事を進めておりますほか、民間保育所も2園開園し、現在待機児童について解消されております。また、昨年度に一括交付金事業を活用し村運動公園に遊具を設置、児童公園的な機能も実現しました。

このほか、今年度より地域創生推進交付金を活用した移住・定住促進事業が進められているほか、社会資本整備総合交付金を活用した空き家等実態調査事業も並行して行っております。

「教育、文化、スポーツ、環境」については、北山学園プロジェクトを引き続き推進するとともに、夢咲塾の活動等により県立北山高校の存続危機は当面回避されたものと認識しております。給付型奨学金の実現、今帰仁城跡の整備についても年々着実に進めております。

「住民サービスの向上と行財政改革、自主財源の確保と拡大」については、新庁舎建設に向けた基本方針を本年6月に策定しておりますほか、職員の資質向上を図るための各種研修を充実しております。

また、ふるさと納税の取り組みも強化しており、平成29年度は1万1,000件、2億円を超えるふるさと納税がありました。

「村民目線で協働の村づくり」については、「とびだせ村長室」の制度を設けて、これまで2回開催し村民の皆様との対話を進めております。行政が進める各施策において、各種委員会等にも村内の方々に参加いただいているほか、新庁舎建設でのパブリックコメントを行うなど、村民の声を施策に反映させられるよう努力を続けております。

「平和行政の推進」についても、非核平和宣言の村として、引き続き米軍普天間飛行場の辺野古への移設、新基地建設に反対し、県外、国外への移設を求めてまいります。

質問要旨②のこれからの展望については、まだ実現に至っていない事項についても事業の優先順位、予算の確保等を考慮し、議会や村民の声も反映させながら積極的に取り組み、また児童文学賞の創設、むらづくり出前講座の開催、本部港のクルーズ船寄港対応などの新たな取り組みも進めながら、引き続き「創ろう！みんなの力で！元気な今帰仁村を！」のスローガンのもと、さらに全力を挙げて村政の発展に邁進してまいります。

質問事項2のハブ駆除対策についてお答えします。

質問要旨①ハブ、タイワンハブの捕獲状況につきましては、平成30年度におけるタイワンハブの捕獲駆除数は、8月末現在、126匹となっております。タイワンハブ以外の種類についての捕獲実績はありません。

質問要旨②生態調査については、村単独では行っておりません。主として県が実施し、まとめております。村といたしましては、捕獲器で駆除した実績と住民からの発見通報や捕獲等の実績から村内における分布区域を把握している状況です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 1点目の村長就任折り返しの2年目についてでございますけれども、①の8つの公約の現時点での状況について、村長の1期の任期も2年が経過いたしました、やはり今帰仁村のために粉骨砕身頑張っておられたかと思っております。8つの公約、1つ目に農林水産業の振興と観光村づくり、2つ目に地域経済の活性化と雇用の創出、3つ目に医療、福祉、貧困対策、4つ目に子育て支援、若者定住促進、5つ目に教育、文化、スポーツ環境の整備、6つ目に住民サービスの向上と行財政改革、自主財源の確保と拡大、7つ目に村民目線で協働の村づくり、8つ目に平和行政の推進、この2年間で8つの公約実現に向けて頑張っておられたのかと思っております。残り2年、村民との約束は必ず果たすという強い思いでおられると考えますし、公約は村民と交わした堅い約束でもありますので、チェック機関としての我々議員も常に關心を持って2年間見させていただいております。

そこで今回、折り返しを迎えるに当たり、現時点での何点かの進捗について伺いたいと思います。1つ目の農林水産業の振興について、その中には県立農業大学の誘致というのも入ってございましたけれども、今回ちょっと残念な結果になったのかと思っておりますけれども、今の答弁にもありましたけれども、資源管理型漁業、そのことに関しまして内容についてお答えいただきたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時10分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時10分)

喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 11番座間味 薫議員の今の質問については、村長の政策ではありますけれども、具体的な取り組み等については、担当課長から答弁させたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 11番座間味 薫議員の質問に対しまして、説明いたします。

質問にありました資源管理型漁業ということなんですけれども、まず漁協と調整しまして、浮標の設置・回収作業、あと台風時における回収作業、資源管理区域の大きな目的として、監視作業を合計21回行っております。資源管理活動の周知、チラシの配布活動、村内の港及び海岸でチラシを配布しています。平成30年9月号の広報にも掲載して、周知を図っているところでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 資源管理型漁業ということで、今回答弁書にありましたけれども、公約の中では栽培漁業の導入に取り組むとなっているんです。それは方向性が変わったのか、内容的にどう違うのか、お答え願いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの11番座間味 薫議員の質問に対しまして、説明いたします。

具体的な事業としまして、平成29年度には稚ウニを購入いたしまして、1万個放流しております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 稚ウニの放流1万個ということでございますけれども、昨今海洋環境などの変化等により、全県的に激減してはおります。先ほど組合長にもお尋ねしましたけれども、昨今、全面禁漁となって久しいということでございます。資源枯渇から禁漁となることも考えられますけれども、今帰仁村の現状は何年間禁漁になっているのか、お答えいただきたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時13分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時14分)

久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 11番座間味 薫議員の質問に対しまして、説明いたします。

記憶がとといいますか、資料が今、手元になくて、実際の禁漁期間はちょっと把握しておりませんが、数年間やっているということは記憶しております。細かい資料に関しましては、後で組合等と確認しながら、提供したいと思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 経済課長が記憶にないぐらい禁漁になって久しいのかと思っておりますけれども、先ほども答弁にありましたけれども、本来資源回復策として、栽培漁業センターから稚ウニを購入して種苗放流をされているかと思っておりますけれども、この現状はどうなんですか、ふえているんですか、それとも変わらないのか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時15分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時26分)

久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 11番座間味 薫議員の質問に対しまして、説明いたします。

先ほど禁漁期間の件なんですけれども、漁協に確認とれましたので、説明したいと思います。4年前から全面禁漁に入っているそうです。5年前までは2週間程度解禁したということを確認とれてはいますが、4年前から全面禁漁となったということになっております。あと稚ウニの放流なんですけれども、実績なんです、ウニの実績、全面禁漁なので、実績はないということです。稚ウニに関しましては、資源回復のため成熟するまで漁協のほうで餌等をあげて、成熟したものを放流しているということを確認しております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時27分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時28分)

11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 栽培漁業センターから買って稚ウニを育てて放流するという事業をかなり前からやられていると思いますけれども、それでもなかなかウニが回復しないというのは、人が獲る以外に、やはり根本的な原因があるのかと思っておりますけれども、そういうことなどについては研究はされていないのか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 11番座間味 薫議員の質問に対しまして、説明いたします。

先ほどもちょっと申し上げましたけれども、やはり小さいうちに放すと、食害に遭ってなかなかふえないということで、現時点では多少大きくして放流しているということを確認しております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 食害とかでふえない。だったら多分来年も禁漁です。ふえないと思っております。その中でことしの6月の新聞に、ある会社がウニの完全陸上養殖技術を開発したとありました。10月にも沖縄水産高校で陸上養殖の技術確立の試みを行っているとして、何かバナナの葉っぱを使って養殖していると書かれておりました。その中で当初、村長の公約の中にありました栽培漁業の導入、私はそういうことを言っているのかと思っておりましたけれども、村長の見解を伺います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 11番座間味 薫議員の質問にお答えいたします。

折り返し2年目ということで、新たな気持ちで取り組んでいきたいと思いますが、この栽培漁業の導入

については、ウニだけではなくて、漁業組合とも、組合長というか、正式に組合の事業として決定したわけではないんですが、いろんな話もありました。県外業者に魚の養殖とかありましたけれども、具体的に村と組合でこの事業に向けての協議というものがなされていませんので、今の政策にあります栽培漁業についても引き続き組合とも情報交換しながら、この事業主体はやはり組合にありますので、どうしても組合側からもまたこういう事業をしたいということも大事でありますので、村からもいろんな情報の提供を含めて、引き続きウニだけではなくて、今帰仁村の漁業の発展のためには、今ある自然の漁法だけでは非常に資源に限りもありますので、組合とも今後連携しながら、栽培漁業の導入を、どういうものが今帰仁村でできるのか、あるいはまた組合としてどういう事業をしたいのかということを含めて、引き続き今後もこの導入に向けては取り組んでいきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 村長がおっしゃっているとおり、ウニだけではなくて、ほかの魚についても栽培漁業ができればいいなと思っておりますけれども、なぜこのウニに対して質問したかということ、村長は当選後の新聞取材にもわざわざウニのことを取り上げられているんです。禁漁が続く古宇利島のウニの減少原因をしっかりと調査したいと答えておられます。ウニ目的で古宇利のほうに観光に来られる方もいるとか聞いた覚えがありますので、ぜひともいつでも新鮮なウニが食べられるよう栽培漁業導入に向けて残りの2年間取り組んでいただきたいと思っております。

次に教育、文化、スポーツ、環境の整備でございますけれども、村営パークゴルフ場建設等を基本政策にされており、村民の健康づくりや、子供から老人まで楽しめるスポーツの普及を目指しておりますが、現在どういう段階なのか、お尋ねいたします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 村営パークゴルフ場の建設について、政策の中でも私は非常に重要な政策として位置づけて、これまでこの事業導入に向けての事業メニューがないかどうか、いろいろ担当課にも指示をし、検討してまいりました。そして場所的にも一番ほかの運動施設と連携した運動公園周辺のほうがいいのではないかと地域の方とか、あるいは老人クラブの皆さんからも村の中心から遠いところではなくてということで、いろいろ事業メニューを検討してみました。なかなかパークゴルフ場単独の補助事業というのがなくて、今その計画実現に至っていないわけですが、引き続きパークゴルフ場建設に向けては村民の健康づくりと、スポーツの振興に非常に今、若いのから年配の方々まで楽しまれております。現に私も健康づくりの一環として、今、村のパークゴルフ協会、村が連携してやっている健康づくりの毎月第1日曜日にやっておりますけれども、毎回50名以上の方々に参加されて、中には90歳以上の夫婦で参加している方もいらっしゃいます。そういう意味では非常に大事なパークゴルフ場となっております。そして今、実現に至っていないわけですが、パークゴルフ場とも連携して、ことし、去年からですか、年会費1,000円を納めれば、1回500円です。1日中やっても500円と。前は会員制がないときには、500円納めて、2ラウンド回るときには100円プラスだったんです。今、年会費1,000円を納めると最初から500円ということで、その村営パークゴルフ場ができるまで、できるだけ今の施設も積極的に利用してもらおうと思って、パークゴルフ場の協力も得てやっております。

これはパークゴルフ場ではないんですが、村として、私としては一番運動公園の周辺がいいのかという計画を持っておりますけれども、この事業メニューがなかなか予算確保のめどが立っていないものですから、このかわりではないんですが、老人クラブから非常に強い要望のありました運動公園西側の自動車学校の近くの芝生のサブグラウンド、そこを今、グランドゴルフ、老人クラブが専用ではないんですが、いつでも誰がでも使えるようにという強い要望がありまして、教育委員会と調整した結果、今までは申し込みをして、その準備をして、また片づけないといけないということで、非常に役員の方々の負担になると。いつ行ってもいいように、いわゆるポールを片づけなくて置いておいて、そしてそこにまたほかの団体が、例えば子供のサッカーとか、あるいは何かの大会のときには老人クラブの役員がということ。それがない日は常時そこにポールを設置して、そういう感じで今、できるだけそういうスポーツ、あるいは健康づくりを含めてやっていますが、基本的には、政策的にはパークゴルフ場の建設ですから、事業メニューを努力しながら、一括交付金等でもできるのかを含めて、任期中に実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 今、村長から長くグランドゴルフの話もありましたけれども、パークゴルフのお話をしている中で、もちろん両方とも競技人口はふえていると思います。そのためにやはり村長の8つの公約実現にあります村民の健康づくりとかを考えているものであれば、ぜひとも実現させていただきたい公約の一つだと思っておりますけれども、諸志にあるパークゴルフ場をやるかやらないかという話もちよっとずつ聞こえてきますし、村内のパークゴルフ場ができる間ということで、村長も交渉しているのかと思っておりますけれども、ぜひともこの残り2カ年間でめどを立てて、立派なものをつくっていただきたいと思っております。

次に医療、福祉、貧困対策の「村民生活支援室」の新設についてでございますけれども、専門職員を配置して、きめ細やかな村民の生活支援を行うとしておりますけれども、これについても現在どの段階なのか、お尋ねいたします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 医療、福祉の村民生活支援室、現在これはまだ設置されておられません。昨今、これは議会でもいろんな質問もありましたけれども、いろんな手続きがあるわけですが、それぞれ担当がいまして、同じ日に各課担当のほうに手続が流れていくわけですが、村民生活支援室ということで、政策ですが、これを今、福祉保健課の中に地域包括支援センター等があります。その中に社会福祉士等の資格を持った正規職員、嘱託職員を含めて、職員3名に、嘱託が1名持っております。これについては今非常に必要だということで、私は政策にしておりますけれども、次年度の人事の中で、課の再編も今、検討しておりますので、その中で専門職員を配置して、ワンストップというか、できるような職員の導入については、次年度に向けて検討していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 検討していくということでございますけれども、その中で村民生活支援室というからには、課がふえることになるのか、予定なのか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 課の設置ということは考えておりません。今ある福祉保健課の中か、あるいはまた地域包括支援センター、それからまた保健センターがありますので、その中で検討して、配置していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 質問の①につきましては、最後にこの2年間で村長の中で実現されたと、完璧にされたと思われるもの、先ほど申し上げたのがそれなのかと思っておりますけれども、またほかにも若干方向性が変わったもの、方向性を変えざるを得なくなったものとかあるのか、伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 11番座間味 薫議員の質問にお答えします。

政策の中で、方向性が変わったのがあるかどうかということですが、これについては政策は村民との約束といいますか、公約ですから大事なものだと思えます。4年間の中で訴えた公約については、予算の確保、事業のメニューの導入を含めて、最大限努力するというのが村長としての責務でありますけれども、中には方向性がまだはっきり、転換というわけではないんですが、当初の計画より方向性が違うなというのものもあるのも事実です。私としては、村民と約束した4年間の中で実現できたもの、できないもの、方向性の変わったものについては、きちんとその時期には村民にも、あるいはまた議会にもその政策について実現できたもの、それから途中なもの、それから方向性が変わったものについては、きちんと説明責任を果たしていきたいと思えます。

その中で変わったものについては、いわゆる村営の無料塾、これについては今のところめどが立っていないというか、まだ最終的にその実現に向けて、引き続き取り組むかということについては、今ちょっと結論は出しておりません。というのは、村の夢咲塾を北山高校でやっているわけですが、それが終わった後に、今婦仁村の仲尾次保育所を利用して、そこにということを考えていましたけれども、この事業を北部連携促進事業の非公共事業で申請する予定だったんですが、いろいろ検討した結果、この事業が非常に北部連携促進事業にはのせるのが難しいということで、正式に今、事業申請していません。それが最終的に取り下げというか、申請していないわけですから、これをそのまま事業としてしないのか、あるいは村独自でまたやるのかについては検討して、無料村営塾については、結論を出していきたいと思えます。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 次に②のこれから2年目に向けてどのような展望をお持ちかについてでございますけれども、答弁で児童文学賞の創設、むらづくり出前講座の開催、本部港のクルーズ船寄港対応とございますけれども、私から1点だけお尋ねしたいと思います。やはり道半ばの残り2年の残任期間、公約実現のため最も力を入れて取り組まれると思っておりますけれども、ちょっと聞きにくいところもあるんですが、その実現のためにはやはり村長を補佐する副村長の存在はとても重要だと考えております。副村長人事については、来年3月に期限が差し迫っておりますけれども、今のところどのような見解をお持ちか、お答えできる範囲でお答え願いたいと思えます。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 これからの村のいろいろ重要施策を進めていく上で、内閣府から出向している副村長の存在は非常に大きいということは、私も同感であります。それで今、特に私の政策にはなかったんですが、本部港への2020年のクルーズ船の寄港について決定した段階で、これはもう村にとっては非常に重要な施策だということで、政策にはなかったんですが、急遽この事業を連携事業で入れようということで、副村長を中心にして、担当課に頑張ってもらって、いろいろ計画をして、今度の議会にも調査設計費を含めて、500万円近い、これは村単独の予算ですが、出しております。そういうことで、この事業については、かなり厳しい面も予想されたんですが、予想以上にテンポが進んで、この間、内閣府の担当審議官も直接古宇利に見えて、逆にいろいろアドバイスもあったそうで、この事業については年内に事業採択されるように、副村長を中心にして今、取り組んでいるところであります。

副村長の人事については、副村長は特別職で、4年間の議会での人事の承認を受けております。国との約束もありますけれども、いつまでかということについては、現段階ではまだ最終決定していませんので、副村長の意向も聞きながら、あるいはまた村長の今後の施策もいろいろありますので、踏まえて、遅くとも12月定例会ぐらいには村長として最終的に副村長人事についてどうするという結論を出したいと思います。これはまたいずれ、人事は議会の議決事項でもありますので、ということであります。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 副村長については、出向という形になっているかと思っておりますけれども、今の村長の答弁で、これは約束では来年3月となっておりますけれども、再登用とか、また新たにお話をする予定があるのか、可能性があるのか、伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時47分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時47分)

喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 11番座間味 薫議員の質問にお答えいたします。

出向を要請したときには、一応村も内閣府も2カ年間ということでの話はありましたけれども、話どおり2カ年にするのか、再度、村長の今後の施策の展開、今クルーズ船の事業の導入もやっている最中です。ですからそこら辺、検討した上で、12月定例会までには村長としての今後の考え方は表明したいと思いません。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 さまざまな課題もあろうかと思っておりますけれども、村長が目指しております「創ろう！みんなの力で！元気な今帰仁村を！」を目指して、ひとつ残り2年間全力で取り組んでいただきたいと思っております。1点目については以上です。

2点目のハブ駆除対策についてでございますけれども、①のハブ、タイワンハブの捕獲状況についてでございます。ここ数年、特にタイワンハブの発見例といいますか、出没が目撃されるという話を当たり前聞くようになりました。実際、私の周りだけでも住民課が設置した捕獲器を含め、昨年からことしにかけて既に7匹のタイワンハブを捕獲いたしております。ただいまの答弁で、今年度8月までに126匹、こ

れは約5カ月でございますけれども、捕獲されているということでございますけれども、いただいた資料によりますと、平成22年度が60匹、昨年度においては320匹と、8年間で5倍に捕獲数がふえております。冬眠しないという話も聞きますので、それを考えますと、今年度も300匹ぐらいにはいってしまうのではないかと危惧いたしております。毎年捕獲数がふえていることについては、捕獲器が単にふえたからなのか、タイワンハブの個体数自体がふえていると思われるのか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいまの11番座間味 薫議員の質問について、ご説明申し上げます。

議員がおっしゃるように、年々確保したタイワンハブの捕獲数がふえている状況でございますが、平成25年から買い上げを始めておりまして、住民からの買い上げの数、それから住民が捕獲した数、役場が捕獲器を設置して捕獲に至った数等がきちんと把握をされたということで、この捕獲数も着実に確認がとれたというふうに私どもも理解をしております。ただ北部区域におきましても、名護市、今帰仁村、本部町というふうにかなり広い範囲でタイワンハブの出現率もふえておりますので、情報もかなり多くなっているということで、保健所のほうも市町村を挙げて、これは全面的に取り組もうということで、協議会等も設置している状況でございますが、ただハブの実際の数がふえたかどうかというのは、何とも私のほうでも確認をしていないところですが、捕獲器の設置数は95個ほど村内に設置しております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 ハブの捕獲器が95個の設置ということでございますけれども、一方この捕獲器にはかなりの数のタイワンハブが入っておりますけれども、従来いたシマハブですが、これは資料を見てみますと、古宇利島を除いて、ほぼ捕獲されていないわけです。あれだけいたシマハブが最近めっきり見えなくなったということは、一方このタイワンハブがふえたことと何らかの因果関係とかあるのか、そういう情報とかは県とかから入ってこないものですか。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

その因果関係につきましては、5月にも担当者会議がありましたけれども、特に触れられておりませんでした。今年度、県も新たな生態調査をするということもありましたので、次の担当者会議等でもこの辺はまた聞いてみたいと思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 先ほど95個の捕獲器ということでございましたけれども、捕獲器を設置し始めて、毎年ふえて、今現状が95個になったのか、それとも今後さらにふやしていく予定があるのか、それともう1点、今までにタイワンハブに噛まれたとかという事案は、今帰仁村で何件あるか、把握されているか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

平成27年度から95個で定着しているところですが、発見がされた、あるいはまた取り逃がしたという情報のところには、確実に捕獲器を設置して、確認を、監視をしている状況でございます。先ほどハ

ブに噛まれた事例ということでございましたが、北部保健所のほうで出している今帰仁村の実績が平成20年度に1件、平成23年度に1件、平成26年度に2件、平成28年度に1件ということでございます。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 捕獲器自体はそんなにふえていなくて、発見者がいたところに設置するということでございますけれども、完全に駆除をしようというのはちょっと不可能なのかと思っておりますが、広範囲に捕獲器をふやすべきかと思っております。いずれにしても、この捕獲器だけの駆除は限界があるのかと思っております。捕獲器での分布状況の把握以外にも、先ほど課長からありましたけれども、平成25年からハブ買い取り事業があるということでございます。駆除目的での買い取りの側面はあるかと思っておりますけれども、1匹500円の買い取り料となっております。県内に今帰仁村以外に買い取り事業をされている市町村というのは何件ぐらいあるのか、この500円の金額については、これが本来の相場の金額なのか、今帰仁村独自に決めた金額なのか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

買い上げ事業をしている沖縄県内の市町村ですが、たしかほかに一、二件だったかと思っております。500円の設定金額でございますけれども、予算の範囲もありますので、相場ということではなく、要項できちんと定めて、500円というふうに設定をさせていただきました。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 要項で定めて500円にしたということでございますけれども、担当課の事業内容もちょっと違うと思っておりますけれども、カラスやマンガースについては、1,000円で買い取られております。同じ害獣のハブだけがなぜ500円なのかと単純に思いますけれども、買い取り料の支払い方法はどのようにされているのか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 500円という買い取り額でございますけれども、きちんと口座を申請書に書いていただいて、口座振り込みの手続きを行っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 口座振り込みをされていると。振り込み手数料はJAのご厚意で引かれなにかと思っておりますけれども。ハブ1匹を届けるのに車で役場まで来るわけなんです。そしてまた金融機関まで行って、振り込まれているお金をおろすと。燃料代でありますとか、危険性からしましても、非常に割の合わない金額の設定なのかと思っております。駆除の目的もあるのであれば、カラス、マンガースと同じように1,000円にするとか、小口現金、こういったものの支払いとかすれば、駆除効果というのはさらに上がると思っておりますけれども、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

このハブの買い上げ事業につきましては、村単独で行っております。たしか経済課で担当しているマンガースやカラスについては、補助があり、村から持ち出しが500円というふうに、そこで足並みをそろえ

ているという現状もあるのかと理解をしております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 今帰仁村では湧川から西地区へと生息区域が広がっていると思います。平成29年度は兼次でも1匹捕獲されているということでございますけれども、先ほど住民課長からもありましたけれども、本部町や名護市、伊豆味とかにも非常に多いと。ということからしましても、単純に湧川から今泊に向かってではなくて、本部町とか、名護市からも今泊のほうに入ってくるとか、そういうことも考えられるわけでございます。なぜ今回この質問をしたかといいますと、村民からもうちょっと危機感を持つべきではないかという話を聞きました。ただ今帰仁村では獲るだけという答弁でございましたけれども、本当に県や近隣市町村とも連携して、根絶に向けて取り組んでいただきたいと思いますが、最後に答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 11番座間味 薫議員の質問にお答えします。

タイワンハブの対策についてですけれども、捕獲器は95器、そしてこれは住民からの通報でハブを発見したところということですが、議員から質問があるように、当初東側だけと思ったのが、いつの間にか西側まで来て、その原因も本部町、名護市を含めてではないかということです。この対策については、北部に関係する名護市、本部町と連携しながら、どうすれば少なくできるかというのは保健所、専門機関のあれも得ながらですが、今後村内でふえるのをどうしていくのか、被害をどうするのかということだと思います。これは発見したらすぐ村民が駆除して、村に届ければ500円ということですが、これまでは、ちょっと住民課長の答弁の中ではなかったんですが、村が村単独で500円で買い取りしていました。そしてそれはごみとして処分されていましたが、去年ですか、村内の出身のある皮製品をつくって、商売している業者が村を訪れまして、このタイワンハブを皮製品の材料として使いたいの、譲ってほしいということでありまして、今、1匹500円で、特にあまり傷んで、皮製品として使えないものは除いて、使えるものについては500円で引き取ってもらっております。以前は村が500円負担していましたが、今はその業者が1匹500円で買い取りしていますので、村の負担は今はないということでもあります。そういう面も踏まえて、先ほどありましたようにもうちょっと値上げしたほうがいいのではないかとということでもありましたので、その件については今の村内の状況、それから村民が被害に遭わないように、もっともっと村民が見つけて、すぐ役場に届けやすい体制にするためには、値上げも必要かどうかということも含めて、関係課と協議しながら、対応していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(散会時刻 午前11時01分)